

新しいふるさと望月のために

住民投票を終えて

望月町長 竹花 健太郎



【住民投票の結果について】

去る7月11日に実施された「佐久市・臼田町・浅科村と合併することについての町民の意思を問う住民投票」につきましては、条例で定める投票成立要件の70%を大幅に上回る82・68%というたいへん高い投票率となりました。

合併という望月町の将来を左右する重要な問題を町民が直接意思表示をするという、当町では初めての直接請求による住民投票だったわけですが、この投票率の高さは、まさに町民のみなさんの関心の高さを反映しているものであり、町民の意思がきちんと示されたものであると考えております。

投票結果につきましては、「合併に賛成」が有効投票数の63・24%、「合併に反対」が36・76%

となっており、賛成が反対を大きく上回る結果となりました。

昨年の11月に実施した「住民アンケート調査」におきましては、「佐久市と合併するのがよい」が40・1%で、「合併しないで望月のままでよい」の44・0%を僅かではありますが出回りました。しかしながら、このアンケートは合併に関する情報を町民のみなさんに十分には提供してこなかった段階で実施したことから、「わからない」が14・8%もありました。

この住民アンケート調査結果を十分分析し、また、少子高齢化や財政問題など町を取り巻く状況、国・県の動向などを踏まえ、私たちの「今だけ」ではなく、子どもや孫たちの「将来」を見据えてまちづくりを行うべきであり、合併はそれを実現する一つの手段であるとの考えに至り、私はあえて合併の方向を選択し、佐久市・臼田町・浅科村との合併協議会へ参加することを決意しました。

合併協議に参加して以来、町民のみなさんへの情報提供に努めてまいりました。各地域や団体との

懇談会やシンポジウムなど町民のみなさんと直接対話をしてきました。また、広報紙につきましては、合併協議会から出される「合併協議会だより」だけではなく、町独自に「合併対策室だより」及び広報「駒の里特集号」を発行し、合併協議会の内容や合併に関する各種情報を掲載し、なるべく多くのみなさんに合併について理解していただくとうと腐心してまいりました。

このたびの投票結果は、これまでの町の取組みに対し、十分ご理解いただき、ご支持をいただいたものと考えております。

【これからの取組みについて】

町民の間にしこりを残さない唯一の方法として、このたびの住民投票条例が直接請求されました。私としてもその趣旨に賛同し、投票が実施されました。

その結果、合併について多くのみなさんから賛成という意思表示をいただきましたので、引き続き合併に向けて邁進していく所存です。

私は、望月地域の発展が、新たな佐久市の発展につながるという考えのもと合併協議に臨んでおります。しかしながら、町民のみなさんの心が一つになってこそ本当のまちづくりができるものと考え

ております。

今回、合併には反対と意思表示されたみなさんにも、ぜひ合併に賛成していただけるよう、大詰めを迎えている事務事業のすり合わせや新市建設計画の策定などの合併協議においてはあらためてきちんとした姿勢で臨んでまいりますとともに、情報提供に引き続き努めてまいります。

なお、今回の投票運動において、立科町との合併を模索する動きがありました。私としましては、現段階においては、昨年、立科町で実施されたアンケート結果によって結論は出ているものと考えております。

しかしながら、立科町とは今後解決していかなければならない様々な問題もありますし、何よりこれまで川西地域の仲間として付き合ってきました。これからは、地域間の連携もたいへん重要になってきますので、お隣の立科町とは今後とも引き続き良好な関係を築いてまいりたいと考えております。

来たる日に合併してよかったと思えるよう、職員一丸となって取り組んでまいり所存でありますので、町民の皆様のご理解と、さらなるご協力をお願いいたします。



▲この一票に、子ども達の未来を託します。

7月11日 佐久市・臼田町・浅科村と合併することについての町民の意志を問う住民投票

有権者数	有効投票数	投票総数	投票率
8,556 人	7,000 票	7,074 票	82.68 %

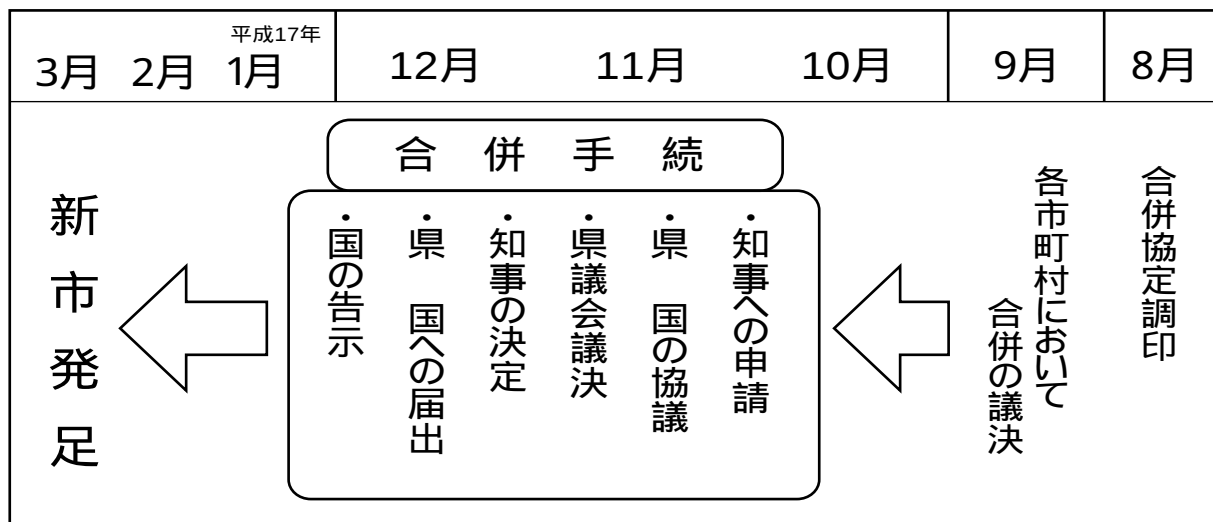
賛 成	反 対
4,427 票(63.24%)	2,573 票(36.76%)



▲慎重に行われた開票作業。



町の至る所に立てられた看板。町民の関心の高さがうかがえました。



○今後の予定スケジュール

第11回合併協議会開催のお知らせ

- 日時 8月10日 午前9時から
- 場所 佐久市役所8階大会議室

～会議は傍聴できます～

会議開始15分前に傍聴証を配布します。(定員20名)定員を超えると抽選になりますが、モニター視聴もできますので、傍聴にお出かけください。



合併に関する
ご意見・お問い合わせ先
合併対策室
2001